

目 次

第1章 計画の考え方	1
1 計画策定の背景と趣旨	1
2 計画の位置づけ	3
(1) 地域福祉基本計画の位置づけ	3
(2) 大阪市基本構想との関係	8
(3) 区地域福祉計画等との関係	9
(4) 分野別計画・関連計画等との関係	9
(5) 社会福祉協議会の地域福祉活動推進計画との関係	16
3 計画期間	17
4 圏域の考え方	18
5 計画の推進・評価の体制	20
第2章 地域福祉を取り巻く現状	21
1 統計データ等から見る大阪市の現状	21
(1) 大阪市における人口・世帯数等の推移	21
(2) 市民の意識と活動の状況	31
(3) 地域における団体等の活動の状況	38
(4) 地域における社会問題の状況	44
2 地域福祉にかかる法・制度の動向	51
(1) 地域共生社会の実現	51
(2) 成年後見制度の利用の促進	62
3 各区の取り組み状況	65
(1) 取り組み状況について	65
(2) 課題と今後の方向性	68
新 4 第1期計画「各区に共通する課題等への具体的な取り組み」の進捗状況	72
(1) 相談支援機関・地域・行政が一体となった総合的な相談支援体制の整備	72
(2) 福祉人材の育成・確保	73
(3) 権利擁護の取り組みの充実	74
第3章 計画の基本理念と基本目標	77
1 基本理念	77
2 基本理念の考え方	78
(1) 人権尊重の視点	78
(2) 住民主体の地域づくりの視点	80
(3) ソーシャル・インクルージョンの視点	80
(4) 福祉コミュニティ形成の視点	81
(5) 多様な主体の協働（マルチパートナーシップ）の視点	82
3 計画の基本目標	83
4 計画の体系	84
新 5 計画の指標	85

基本目標 1	みんなで支え合う地域づくり	88
1	住民主体の地域課題の解決力強化	88
(1)	地域での支え合い、助け合いの意識づくり	88
(2)	地域福祉活動への参加の促進	88
(3)	住民が主体的に地域課題を把握し解決できる体制づくり	89
(4)	専門職による地域福祉活動への支援について	90
2	地域福祉活動への多様な主体の参画と協働の推進	94
(1)	多様な主体の参画と協働	94
(2)	社会資源の有効活用	94
3	災害時等における要援護者への支援	98
(1)	災害時における要援護者への支援	98
(2)	災害時に備えた地域におけるつながりづくり	99

基本目標 2	受け止める相談支援体制の確立	102
1	相談支援体制の充実	102
(1)	複合的な課題等を抱えた人への支援	102
(2)	生活困窮者自立支援制度との連携	103
(3)	こどもの貧困対策との連携	103
(4)	相談支援体制を支える人材の育成・確保	104
新	(5) 支援課題の解決をめざした地域づくり	104
2	地域における見守り活動の充実	110
3	権利擁護支援体制の強化	112
(1)	虐待防止の取り組みの推進	112
(2)	成年後見制度等の利用促進	112

第4章	各区に共通する課題等への具体的な取り組み	116
1	相談支援機関・地域・行政が一体となった総合的な相談支援体制の整備	117
1-1	複合的な課題を抱えた人への支援体制の 充実	117
1-2	要援護者の発見と地域における見守り体制の強化	119
2	福祉人材の育成・確保	125
2-1	地域福祉活動の担い手の確保	125
2-2	福祉専門職の育成・確保	126
2-3	行政職員の専門性の向上	128
3	権利擁護の取り組みの充実	130
3-1	虐待防止に向けた地域連携の推進	130
3-2	成年後見制度の利用促進	132

資料編

用語解説	139
大阪市社会福祉審議会条例	
大阪市社会福祉審議会条例施行規則	
大阪市社会福祉審議会運営要綱官公庁の場合は官公庁の場合は	
大阪市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会 委員名簿	
大阪市地域福祉連絡会議設置要綱	
「大阪市地域福祉基本計画」策定の経過	
「大阪市地域福祉基本計画（素案）」に対するパブリック・コメント手続きの 実施結果について	